



今、なぜ、オープンソースなのか

オープンソースという名の文化への招待

2004年6月

特定非営利活動法人
オープンソースソフトウェア協会

佐野 元之

アジェンダ

- オープンソース概要
- オープンソースの定義
- オープンソースのライセンス
- オープンソースの歴史
- オープンソースの現状
- まとめ

オープンソース概要 (1)

- オープンソースソフトウェアとは
 - ソースコードが公開されているソフトウェア
 - 定義
 - <http://www.opensource.org/docs/definition.php>
 - 本家 (英語)
 - <http://www.opensource.jp/osd/osd-japanese.html>
 - 八田真行さんの翻訳 (日本語)
 - 詳細は後程
 - 注意点
 - 無償か有償かとは違う
- ソースコードとバイナリコード
 - ソースコード: 人間が分かりやすい
 - バイナリコード: 機械が分かりやすい

オープンソース概要 (2)

- 商用ソフトウェアとの比較
 - 一般的な商用ソフトウェア
 - バイナリコードの使用権を売買
 - ソースコードは非公開
 - 企業秘密
 - 利益の源
 - 導入マシン数によるライセンス数
 - サポート
 - バージョンアップ
 - 著作権、特許

オープンソース概要 (3)

- なぜオープンソースなのか？
 - ソースコードがあると。。。
 - プログラムの保守、不具合への対応
 - プログラムの機能追加
 - プログラムの移植
 -
 - が、自分の都合でできる。

オープンソース概要 (4)

- オープンソースの利点
 - 自分の都合が優先できる
 - ブラックボックスからの開放
 - 技術者の満足
 - 無駄の排除
 - 同じものは作らない
 - 一人が欲しいものはみんなが欲しいもの
- ただし;
 - 技術は必要。できる人を知っていればよい
- ビジネスについては後程

オープンソースの定義

- オープンソースであるための 10 の条件
 - <http://www.opensource.jp/osd/osd-japanese.html>
 - 自由な再配布
 - ソースコードの開示
 - 派生ソフトウェアのライセンス規定
 - 著作者のソースコードの完全性
 - 個人やグループへの差別の禁止
 - 利用分野による差別の禁止
 - ライセンスの分配（継承）
 - 特定製品でのみ有効な配布条件設定の禁止
 - 他のソフトウェアに関する配布条件設定の禁止
 - 技術的な中立性の確保

オープンソースの定義 (2)

- オープンソースであるための 10 の条件
 - 自由な再配布
 - 長期的なオープンソースの普及
 - 再配布時の使用料等の徴収の禁止
 - ソースコードの開示
 - 配布時にソースコードを含むこと
 - ソースコードの配布を許可すること
 - 派生ソフトウェアのライセンス規定
 - ソフトウェアを改変する権利がある
 - 改変したソフトウェアを配布する権利がある

オープンソースの定義 (3)

- オープンソースであるための 10 の条件
 - 著作者のソースコードの完全性
 - 著作者の権利とユーザの権利を明らかにする
 - 基本ソースコードと改変部分の明確な切り分けを義務付けることができる
 - 個人やグループへの差別の禁止
 - 平等にオープンソースに貢献できる資格
 - 外国為替管理法などによる制限への対抗
 - 利用分野による差別の禁止
 - 営利目的であっても利用を制限しない
 - ライセンスの分配 (継承)
 - 再配布時に別のライセンスを追加できない
 - 例：機密保持契約

オープンソースの定義 (4)

- オープンソースであるための 10 の条件
 - 特定製品でのみ有効な配布条件設定の禁止
 - ある特定のソフトウェアに依存しない
 - 他のソフトウェアに関する配布条件設定の禁止
 - 他のソフトウェアの配布を制限しない
 - 技術的な中立性の確保
 - (ライセンスへの同意を促すウィンドウの表示は、以下の点に問題があるため)
 - 配布方法が制限される
 - ユーザインタフェースが制限される
 - ソースコードの再利用性が下がる

比較

- 商用ソフトウェア
- フリーウェア
 - 無償である
- シェアウェア
 - 開発費の一部をユーザが負担（寄付）
- パブリックドメイン
 - 著作権も放棄する
- フリーソフトウェア
 - 「自由な」ソフトウェア
 - フリーソフトウェアファウンデーション、GNU

ライセンス形態

- GPL (Gnu General Public License)
 - フリーソフトウェアファウンデーションによる
 - 改編したソースコードの再配布を規定
 - 他に、LGPL、GNU FDL
- BSD、修正 BSD
 - Berkeley Software Distribution
 - 改編したソフトウェアを再配布しなくてもよい
- X.org
 - X.org (X Window)
 - 契約によるパブリックドメイン型
- GNU 認定ライセンス
 - <http://www.fsf.org/licenses/licenses.html>
 - <http://www.fsf.org/licenses/licenses.ja.html>

ソフトウェアの歴史

- 1970年代以前
 - 混沌の時代
 - ハードウェアのおまけだったこともある
 - ある種のソフトウェアは共有していた
- 1980年代
 - 著作権の考え方が持ち込まれた
 - IBMによる訴訟
 - FSF とフリーソフトウェアの誕生
- 1990年代
 - 特許権の考え方が持ち込まれた
 - オープンソースソフトウェアの誕生
- 2000年代
 - オープンソースへ?

オープンソースの現状 (1)

- 世界におけるオープンソース（政府編）
 - ヨーロッパ、アジア、南アメリカ
 - 例
 - ブラジル
 - 中国
 - ミュンヘン市
 - 政府調達現状
 - <http://oss.mri.co.jp/reports/map/map.html>

オープンソースの現状 (2)

- 日本におけるオープンソース
 - 伊達市、洲本市、他
 - 産総研モルモット化計画
 - 産総研のデスクトップ (3000 台) をすべてオープンソース化するプロジェクト
 - IPA オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業 (公募)
 - 2003 年度から開始
 - 2004 年度も行われている

まとめ (1)

- オープンソースを活用するには
 - 技術力
 - エンジニアの満足度
 - 新しいビジネスモデル
- オープンソースのビジネスモデル（と言われているもの）
 - コストの削減
 - 開発コスト
 - 運用コスト
 - サービス主体
 - サポート
 - カスタマイズ
 - システムインテグレーション
 - 他にも？

まとめ (2)

- オープンソースは
 - 考え方である。
 - 文化である。
- 「文化」とは
 - 世の中が開け進むこと
 - 人間が一定の目的にしたがって自然に働きかけ、生活を充実・発展させること。またその過程で作り出されたもの。(広辞林第6版より)
- オープンソースを推進する
 - 新しい文化を創造していくこと

ポインタ

- B. Behlendorf 著、倉骨彰訳、オープンソースソフトウェア、オライリー、 ISBN4-900900-958
- 秋本芳伸、岡田泰子著、オープンソースを理解する、ディー・アート、 ISBN4-88648-719-X
- R. Stallman 著、(株)ロングテール、長尾高弘訳、フリーソフトウェアと自由な社会、アスキー、 ISBN4-7561-4281-8
- 國領二郎監修、佐々木裕一、北山聡著、Linuxはいかにしてビジネスになったか、NTT出版、 ISBN4-7571-2045-1
- 米持幸寿著、オープンソースがビジネスになる理由、日経BP社、 ISBN4-8222-2105-9

ポインタ

- Web(世界)
 - <http://www.opensource.org/>
 - <http://www.fsf.org/>
 - <http://www.osdl.org/>
 - <http://www.opensector.org/>
- Web(日本)
 - <http://www.ossaj.org/>
 - <http://www.linux.or.jp/>
 - <http://oss.mri.co.jp/>
 - <http://unit.aist.go.jp/it/gits/linuxing/>

話者について

- 名前：佐野元之
 - 所属：(株)オープンテクノロジーズ
 - <http://www.opentech.co.jp/>
 - プロフィール
 - <http://www.opentech.co.jp/Members/sano/index-j.html>
 - UNIX歴 22年、Internet歴 15年
 - 主な担当分野
 - オープンソース
 - Internetとセキュリティ
 - ソフトウェア工学
 - ISO/SC32標準化委員
 - IIOSSコンソーシアム事務局長